【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月12日
【四半期会計期間】	第11期第１四半期（自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　池田　元英
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目４番１号東京芸術センター （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03－6657－5453（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長　畑　直史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目５番地１御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03－5284－8326
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長　畑　直史
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス　関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目３番11号旭光ビル８階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年10月、一部のＷＥＢサイトの書き込みにより、過去の一部の取引に関して不適切な会計処理のおそれが発覚したため、当社は、平成26年11月７日、社内調査委員会を設置し、当初問題視された取引を中心に取引に至る経緯及びその会計処理の妥当性の検証を含めた調査を行いました。かかる社内調査の結果、当該取引以外にも不適切な会計処理があることが判明したため、本取引及びその他の過去の取引について、より客観的・網羅的な調査を行い事実関係及び発生原因の解明や再発防止策の提言等を行うことを目的として、平成26年11月20日、第三者調査委員会を設置いたしました。平成26年12月12日、当社は、第三者調査委員会から調査報告書を受領した結果、代表取締役社長池田元英及び取締役会長久保好孝が関与した案件について不適切な会計処理が行われたことが判明したため、過年度の売上高の取り消し等の訂正を行うことといたしました。

これらを訂正するため、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、第11期第１四半期（自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第11期第１四半期（自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日）の訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

2【訂正事項】

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移
　　連結経営指標等
　第２　事業の状況
　　３　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
　　(1) 業績の状況
　　②　財政状態の状況
　第４　経理の状況
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表
　　注記事項
　　（四半期連結貸借対照表関係）

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿＿を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第11期 第１四半期連結 累計期間	第10期
会計期間		自平成26年１月１日 至平成26年３月31日	自平成25年１月１日 至平成25年12月31日
売上高	（千円）	3,840,129	8,654,081
経常利益	（千円）	135,758	455,147
四半期（当期）純利益	（千円）	79,429	104,581
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	77,941	105,846
純資産額	（千円）	3,534,141	2,324,748
総資産額	（千円）	8,463,249	5,787,415
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	1.84	2.69
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益金額	（円）	1.83	2.67
自己資本比率	（%）	39.1	38.7

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当四半期報告書は、第１四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第10期第１四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３．売上高には、消費税等は含まれておりません。
４．当社は平成25年６月28日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第１四半期連結会計期間において、日本エネルギー建設株式会社の54.0%の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、日本エネルギー建設株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施したため、当社の100%子会社として連結の範囲に含めております。また、株式会社岩手ウッドパワーに出資したほか、エナリスＰＶパワー合同会社及びエナリス電力株式会社を新たに設立し、当第１四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。さらに、株式会社フジコーとの合弁により、株式会社一戸フォレストパワーを設立し、持分法の適用の範囲に含めております。

この結果、平成26年３月31日現在、当社グループは、当社、子会社９社および関連会社２社により構成されております。なお、日本エネルギー建設株式会社の子会社化につきましては、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

（連結子会社）

エナリスPVパワー合同会社

（設立：平成26年２月、資本金100千円、議決権所有割合：100%（直接）、事業内容：発電事業、ファンド募集及び管理）

エナリス電力株式会社

（設立：平成26年３月、資本金20,000千円、議決権所有割合：100%（直接）、事業内容：電力供給業）

株式会社岩手ウッドパワー

（出資：平成26年２月、資本金10,000千円、議決権所有割合：60%（間接）、事業内容：電力の売買及び仲介、付随する一切の業務）

日本エネルギー建設株式会社

（取得：平成26年２月、資本金63,000千円、議決権所有割合：100%（直接）、事業内容：太陽光発電システムの販売、取付施工、保守管理業務）

（持分法関連会社）

株式会社一戸フォレストパワー

（出資：平成26年１月、資本金70,000千円、議決権所有割合：35%（直接）、事業内容：発電事業）

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク及び、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は、下記のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）M&A等について

当社グループは、資本・業務提携、M&A（企業買収等）を事業拡大や競争力強化のための重要な手段として位置づけ、実施してきております。今後もこうしたM&A等を積極的に活用してまいる方針ですが、実施したM&A等において事業展開が計画どおり進まず、当初期待した収益が得られない等の理由により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等に伴い支払った株式取得対価と対象会社の純資産価額との差額については、のれん等として資産に計上しております。のれんはその超過収益力の効果の発現する期間にわたって均等償却を実施しておりますが、譲受対価によっては償却費用が増加する可能性があります。さらに、対象会社の業績悪化等により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）発電事業の建設・運営について

当社グループでは発電所の開発を行い、自己で所有・運営をしていく予定です。

発電所の開発は、事業用地取得や許認可等の様々な要因により、開発が計画どおりに進まない場合や、計画を中止するなどの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではＰＰＳ向け業務代行等で発電後の電力の扱い等について経験や知識は比較的豊富に持っておりますが、発電事業の運営は当社グループとして経験の浅い業務も含んでいます。経験のある人材もおりますが、チームとしての経験不足により予定通りに運営ができない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのような状況が懸念される場合には、ノウハウのある業者に一部業務を委託する等の対策を講じてまいります。

２【経営上の重要な契約等】

日本エネルギー建設株式会社の株式譲渡契約及び株式交換契約

当社は平成26年２月24日開催の臨時取締役会において、日本エネルギー建設株式会社の一部の株式を取得し、その後、平成26年３月19日を効力発生日とし、当社を完全親会社、日本エネルギー建設株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施することを決議し、同日、当社及び日本エネルギー建設株式会社との間で株式交換契約を締結し、平成26年２月28日、当社及び日本エネルギー建設株式会社の一部の株主との間で本件株式取得に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

日本エネルギー建設株式会社の子会社化につきましては、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。また、当社は第10期第１四半期連結累計期間においては、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較につきましては、記載しておりません。

(1) 業績の状況

①経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の成長鈍化や円安による輸入コストの高騰などにより、経済活動の停滞が懸念されたものの、政府の金融緩和策や財政出動の効果によって、企業の生産活動は回復し、設備投資についても企業収益の回復にともない、緩やかな改善傾向が続く結果となりました。

当社グループが属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成24年７月より始まった再生可能エネルギーの固定価格買取制度（※１）により、太陽光発電を中心とした発電事業者が急増しており、再生可能エネルギーへの関心は高い状況が続いています。また今後の動向につきましても、平成26年４月に「第４次エネルギー基本計画」が閣議決定され、平成32年までを安定的なエネルギー需給構造を確立するための集中改革実施期間と位置づけ、あらためて明確な方向性が示されました。平成28年からの電力小売りの全面自由化、さらにはその先の発送電分離による市場開放に向けて法整備も進められているほか、再生可能エネルギーの導入目標も盛り込まれ、今後さらにエネルギー需給構造の変化が進むと予想されています。

このような環境下において、当社グループは引き続き創業事業であるＰＰＳ（※２）向け業務代行の需給管理技術をもとに、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて、より効率的なエネルギー利用を促進すべく、電力需要家に最適な電源や電力会社の選択肢の提供を行って収益基盤の確立に努めてまいりました。

エネルギーマネジメント事業においては、当社グループにて開発した「FALCON SYSTEM」を導入した顧客を中心に、部分供給制度を利用した電力の調達先を見直す「電力代理購入サービス」の営業展開に注力いたしました。

パワーマーケティング事業では、電源開発における太陽光発電設備の開発を進めるとともに、電力卸取引においては、寒気の影響を受けやすい天候で推移し、暖房需要が増加したことなどから堅調推移となりました。また、当社グループ以外の再生可能エネルギーの調達による取扱電力量の増加にも注力いたしました。

以上の結果、当社グループの当第１四半期連結累計期間の売上高は3,840,129千円、営業利益は118,907千円、経常利益は135,758千円、四半期純利益は79,429千円となりました。

②財政状態の状況

当第１四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して2,675,833千円増加し8,463,249千円となりました。これは主として、日本エネルギー建設株式会社の子会社化に伴うのれんの発生2,054,154千円等により、無形固定資産が2,124,112千円増加したこと及びバイオガスプラント建設などによる有形固定資産が263,110千円増加したことによるものです。

また、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比較して1,466,440千円増加の4,929,107千円となりました。これは主として、日本エネルギー建設株式会社の株式取得などの資金需要に伴い資金調達を行った結果、短期借入金が1,217,000千円増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比較して1,209,392千円増加し3,534,141千円となりました。主な要因は、日本エネルギー建設株式会社の株式取得により資本準備金が985,139千円増加したことによるものです。

〔用語解説〕

（※１）固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年７月１日より開始された。

（※２）ＰＰＳ（Power Producer & Supplierの略）：一般電気事業者（電力会社）以外で、50ｋW以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16,774千円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第１四半期連結累計期間において、当社グループは、日本エネルギー建設株式会社を連結子会社化したことに伴い、パワーマーケティング事業部門において、従業員数が27名増加の41名となりました。

なお、従業員数は就業人員数であります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年５月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	（注）43,695,545	43,695,545	東京証券取引所（マザーズ）	単元株式数は100株であります。
計	43,695,545	43,695,545	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年３月19日（注）	495,045	43,695,545	―	781,504	985,139	1,746,646

（注）日本エネルギー建設株式会社の完全子会社化に伴い、平成26年３月19日付で日本エネルギー建設株式会社の株主に当社株式を交付いたしました。
その結果、発行済株式総数が495,045株、資本準備金が985,139千円増加しております。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 122,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,073,800	430,738	―
単元未満株式	普通株式 3,900	―	―
発行済株式総数	43,200,500	―	―
総株主の議決権	―	430,738	―

②【自己株式等】

平成26年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エナリス	東京都足立区千住一丁目４番１号 東京芸術センター	122,800	―	122,800	0.28
計	―	122,800	―	122,800	0.28

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成26年１月１日から平成26年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年１月１日から平成26年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。なお、金融商品取引法第24条の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第１四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251,870	694,888
受取手形及び売掛金	2,249,592	1,317,763
営業未収入金	219,708	296,875
たな卸資産	360,738	1,293,346
繰延税金資産	4,546	3,516
その他	123,127	591,696
流動資産合計	4,209,583	4,198,086
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	1,017,867	1,238,408
その他	66,138	108,708
有形固定資産合計	1,084,006	1,347,116
無形固定資産		
のれん	14,724	2,046,526
その他	369,184	461,495
無形固定資産合計	383,909	2,508,021
投資その他の資産	109,916	410,024
固定資産合計	1,577,831	4,265,162
資産合計	5,787,415	8,463,249
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,319,804	1,515,698
短期借入金	510,000	1,727,000
1年内返済予定の長期借入金	141,801	141,042
1年内償還予定の社債	460,500	33,000
未払法人税等	207,935	41,455
その他	228,922	900,755
流動負債合計	2,868,963	4,358,951
固定負債		
社債	50,500	50,500
長期借入金	417,884	394,336
その他	※ 125,319	※ 125,319
固定負債合計	593,703	570,155
負債合計	3,462,666	4,929,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	781,504	781,504
資本剰余金	810,776	1,795,916
利益剰余金	685,498	765,072
自己株式	△35,475	△35,475
株主資本合計	2,242,303	3,307,016
少数株主持分	82,445	227,124
純資産合計	2,324,748	3,534,141
負債純資産合計	5,787,415	8,463,249

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年１月１日 至　平成26年３月31日)
売上高	3,840,129
売上原価	3,213,459
売上総利益	626,670
販売費及び一般管理費	507,763
営業利益	118,907
営業外収益	
受取利息	102
持分法による投資利益	6,370
補助金収入	17,082
その他	470
営業外収益合計	24,026
営業外費用	
支払利息	5,839
その他	1,335
営業外費用合計	7,175
経常利益	135,758
税金等調整前四半期純利益	135,758
法人税、住民税及び事業税	43,399
法人税等調整額	14,417
法人税等合計	57,816
少数株主損益調整前四半期純利益	77,941
少数株主損失（△）	△1,487
四半期純利益	79,429

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年１月１日 至　平成26年３月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	77,941
四半期包括利益	77,941
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	79,429
少数株主に係る四半期包括利益	△1,487

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間において、日本エネルギー建設株式会社の54.0%の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、日本エネルギー建設株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施したため、当社の100%子会社として連結の範囲に含めております。また、株式会社岩手ウッドパワーに出資したほか、エナリスＰＶパワー合同会社及びエナリス電力株式会社を新たに設立し、当第１四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第１四半期連結会計期間より、新たに出資したため株式会社一戸フォレストパワーを持分法の適用の範囲に含めております。

（四半期連結貸借対照表関係）

※固定負債その他の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成25年12月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年３月31日）
長期仮受金	125,319千円	125,319千円

（注）前連結会計年度において、第三者を通じて関連当事者に売却した神奈川太陽光発電匿名組合出資持分の譲渡対価と譲渡資産簿価との差額を長期仮受金として計上しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年１月１日 至　平成26年３月31日）
減価償却費	26,903千円
のれんの償却額	22,557千円

（株主資本等関係）

当第１四半期連結累計期間（自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日）

１．　配当に関する事項

該当事項はありません。

２．　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．　株主資本の金額の著しい変動

当社は平成26年３月19日付で、当社を完全親会社、日本エネルギー建設株式会社を完全子会社とする株式交換を行っております。この結果、当第１四半期連結累計期間において資本剰余金が985,139千円増加し、当第１四半期連結会計期間末における資本剰余金は1,795,916千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間（自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日）

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　日本エネルギー建設株式会社

事業の内容　　太陽光発電システムの販売、取付施工、保守管理業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、エネルギーの効率利用促進をテーマに、電力を効率的に使うための各種サービスや情報インフラを提供しており、これまでに蓄積した需給管理ノウハウを核としたサービスの企画、開発、運用力に強みを有しております。

一方、本件統合により当社の子会社となる日本エネルギー建設株式会社は、太陽光発電システム機器の販売、取付施工、メンテナンスサービス等を主たる事業とし、土地の仕入から販売まで一貫して手掛けることにより、徹底した工程・品質管理を強みとして急成長を実現しています。

現在、太陽光発電設備の導入コストが低減し、今後の一般個人向け販売は着実にニーズが見込まれています。今回の日本エネルギー建設株式会社との本件統合の実施により、両社が一体となって事業を行うことで、これまで未開拓となっていた当社の太陽光発電事業における個人向けの顧客層拡大の足掛かりとなります。また、平成28年からの電力小売りの全面自由化に向け法整備も進められており、当社グループにとっても新たな付加価値を提供できる可能性が拡大し、シナジー効果創出が期待できることから、企業価値向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

平成26年２月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

現金によるもの　　54.0%

株式交換によるもの　　46.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社株式を対価として、株式を取得するため。

２．四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年３月１日から平成26年３月31日まで

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
現金を対価とする株式取得額	1,080,954千円
株式交換により交付した株式会社エナリスの普通株式の時価	985,139千円
取得に直接要した支出額	
アドバイザリー費用等	14,393千円
取得原価	2,080,487千円

４．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 （株式交換完全親会社）	日本エネルギー建設株式会社 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当ての内容	1	171
本株式交換により交付した株式数	普通株式：495,045株	

株式交換比率は、第三者算定機関である株式会社パートナーズ・コンサルティングによる算定結果を参考に当事者間で協議し決定しております。

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生したのれんの金額

2,054,154千円

(2) 発生原因

主として日本エネルギー建設株式会社が太陽光発電システムの取付施工及び保守管理業務を展開することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

８年にわたる均等償却

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年１月１日 至　平成26年３月31日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	1円84銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	79,429
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	79,429
普通株式の期中平均株式数（株）	43,149,207
(2)潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	1円83銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益調整額（千円）	―
普通株式増加数（株）	207,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

（重要な後発事象）

(公募及び第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成26年５月12日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を行うことを決議しております。その概要は次のとおりであります。

１．公募による新株式発行(一般募集)

(1) 募集株式の種類及び数：当社普通株式 4,000,000株

(2) 払込金額：日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年５月28日(水)から平成26年６月２日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という)に決定します。

(3) 増加する資本金及び資本準備金の額：増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

(4) 募集方法：一般募集とし、ＳＭＢＣ日興証券株式会社に全株式を買取引受けさせます。

(5) 申込期間：発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の２営業日後の日までとします。

(6) 払込期日：平成26年６月４日(水)から平成26年６月９日(月)までのいずれかの日とします。ただし、発行価格等決定日の５営業日後の日とします。

２．オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資

(1) 募集株式の種類及び数：当社普通株式　600,000株（上限）

(2) 払込金額の決定方法：発行価格等決定日に決定します。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とします。

(3) 増加する資本金及び資本準備金の額：増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

(4) 割当先：ＳＭＢＣ日興証券株式会社

(5) 申込期日：平成26年６月24日(火)

(6) 払込期日：平成26年６月25日(水)

３．調達資金の使途

全額をパワーマーケティング事業への投資に充当する予定であり、また、資金需要の発生までは安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月12日

株式会社エナリス
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本　保範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	礒﨑　実生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成26年１月１日から平成26年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年１月１日から平成26年３月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成２６年５月１２日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式の発行を決議している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項
　四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年５月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。